

第15回 定期総会・交流会開催



御来賓

左から:

大阪府 健康福祉部 障害保健福祉室
自立支援課 植田剛司課長

大阪府健康福祉局 障害者施策部
障害福祉企画担当 久我秀人課長代理

全国重症心身障害児(者)を守る会
西治近畿ブロック長

交流会



去る六月十二日(木)「早川福祉会館」において、第十五回定期総会並びに交流会が開催されました。鈴木会長長の挨拶に始まり、来賓挨拶、活動報告ビデオ上映、平成十九年度事業報告、会計報告、監査報告、役員改選、平成二十年年度事業計画、収支予算へと議事を進行し、各議案とも出席者の承認を得、成立しました。午後の交流会は、会員以外の方も交えて催しました。自己紹介がかねて情報交換をしたり、支える会に対しての意見、質問が出たりと活気に満ちた時間を過ごすことができました。介護にあわれる厳しい現状にある当事者の方々が、「ほっと」と思っている時間や場所が必要だと改めて思いました。

OTK 支える会

No.63

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児(者)を守る会
大阪支部

守る会三原則

決して争ってはいけません。争いの中に弱いもの、生を脅かすもの、親個人主義が強いもの、重症児が苦しい者運動に参加する者は最も弱いものを一人ももれ無く守る。

全国重症心身障害児(者)を守る会 近畿ブロック専門部会議開催

日時:平成20年9月6日(土) 13:00~16:00
場所:神戸市立心身障害福祉センター
内容:4専門部に分かれて討議、最後に全体会で部会長が経過報告

- 在宅部会
- 国立施設部会
- 重症児施設部会
- 母親部会

動く重症児については、各部会の中でのテーマとして取り上げます。

参加費: 無料
参加希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sassaeru.or.jp/>
メールアドレス osaka@sassaeru.or.jp

様々な御意見・御質問や情報をメールや掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!



「支える会」事務局

〒545-0021
大阪府阿倍野区廣町5-15-28
育徳コミュニティセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 鈴木 祥子
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
郵便振替 00930-9-69598



「支える会」入会のご案内

大阪府重症心身障害児・者を支える会(全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部)への入会についてご案内いたします。

- 【個人会員】 年会費 8,400円
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む
年会費 3,600円
本会「支える」発行購読料含む
- 【法人・団体会員】 年会費 10,000円(1口)
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む
【協力会員】 年会費 3,000円(1口)
(運営資金の協力会員)
本会「支える」発行購読料含む
申込み、問い合わせは事務局までお願いします

編集後記

今年の全国大会は、親族間の殺人や虐待などなど、今の世相を憂える岡田先生のお言葉で始まりましたが、講演の最後は「素直な親たち」ということで、多くの読者が言「こころ、障害者を持つ親たちの素直さには、どこから得られるのだろうか。重症児(者)の親たちも例外ではない。障害児は、素直らしい親たちを選んで生まれてくる訳ではない。しかし、結果的には素直らしい親が多い」と親たちは、障害児とも素直に生きていく前に、何かを得ているように思われ。そのお話に続き、最後に「守る会の三原則」で締め括られました。この大変な時期に重症児、者の親たちに励ましたの言葉を送った方がおられました。家族崩壊、家族解体ということが報道される中、重い障害の子と母を抱えた家族は苦しい困難を乗り越えたい過程で、行方不明は止めざるを得ない支えは不可欠であると思われ。そのシナリオが構築できていない中で、障害を受け容れ、素晴らしい親に成長できるのは至極のことではないかと昨今の社会情勢をみては、感じられます。編集委員一同

発行所 大阪府障害者団体定期刊行物協会
〒545-0021 大阪府阿倍野区廣町五-15-28
育徳コミュニティセンター2F
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
郵便振替 00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

(会費の方は会費の中に含まれています)

大阪府健康福祉部 団体定期刊行物協会
吹田市千里山西南六-27-10

平成一九年度事業報告

障害者自立支援法が施行され、重症心身障害児者を取り巻く状況も財政的な厳しさを帯び、生きていくために必要なサポートの「量」に着目した「応益負担」という考え方が導入されたこと、本会は「費して反してきたが、今もって改めることなく進められていくことに強い憤りを感じるとともに、運動の不足を反省した。」

また、重症心身障害児者に対するサービスが入所施設も含めて、質・量とも不足であるにもかかわらず、財政優先の改革が児童福祉法を含め進んでいることに大きな不安を感じた一年であった。今後の見直しに向けて、重症心身障害児者の福祉の向上のために声をより大きくしていく必要がある。

- 1. 会員の拡大のための事業
ホームページの充実
パンフレットの配布
2. 研究に関する事業
総会記念講演会開催
「重症心身障害児者の地域生活支援のために」

- 近畿ブロック役員会
平成一九年 四月 七日(土)
平成一九年 六月 二日(土)
平成一九年 六月 六日(土)
平成一九年 一月 四日(土)
平成二〇年 一月 二日(金)
全国大会
平成一九年 六月一六―一七日 神戸市
神戸ポートピアホテル
「ゆずり業のころ」
国立病院機構事業の概況と障害者自立支援法への対応
「転換期を迎えた重症児施設」
「在宅重児者支援ネットワークの在り方」
「母親と父親の役割」

2007年度収支決算報告書

Table with 2 columns: 収入の部 (Income) and 支出の部 (Expenditure). Rows include items like 1会費収入, 01正会費会費収入, 02協賛金収入, etc., with corresponding amounts.

- 広汎性発達障害を伴う重症児者の権利擁護事業
講演会・シンポジウム 平成一九年 七月 七日(土)
研究会 平成一九年 七月 八日(土)
実地調査
3 交流事業
集団指導療育キャンプ、「白浜」
平成一九年 一〇月 四・二五日
4 啓発事業
懇談会 大阪府(平成一九年 二月 一日)
5 機関紙の発行
機関紙「支える」年間計6回発行
6 障害者サポートのための研修会
第1回 平成一九年 七月三〇日
「介護支援について」
第2回 平成一九年 八月三〇日
「閉居をともなう重度知的障害者の支援について」
第3回 平成一九年 九月二七日
「薬の理解」
第4回 平成一九年 二月 一七日
「朋の時間」映画鑑賞
第5回 平成二〇年 一月二二日
「救急救命講習会」

平成二〇年度事業計画

基本方針
 重度の障害を持っていても一人の人間としての人格と個性を持っていてることを認識し、重症心身障害児・者が当たり前のひととして、当たり前の生活を続けられることを支えていく。

活動方針

障害者自立支援法が施行されたが、3年後の見直しに向けて、「サビスタニユ」があっても利用できない」など、障害の重い人が地域で生活してうえで問題点を整理し、真に当事者のニーズに沿った支援がされ、有効に活用できる制度になっていくように具体策を出していく必要があり、
 重症心身障害児者が抱える様々な問題には、当初から利用すれば負担が少なくなる制度には、当初から不安の声を寄せられていた。社会的資源の整備、特に医療ケアが必要な人の地域での受け皿が無い中でスタートした今回の改革は、福祉の現場で働きたいと希望する人たちの生活が保障され労働条件が整えられていくことを期待し、重症心身障害児者の存在をよりリアルに発信を続けていく必要を強く感じ、
 より困難な状況にある人のため「最も弱い者」を一人人も残さず守る」という会の理念に恥じない者なく、課題を続けていくに当事者の声を集約し、多くの課題に取り組みたい。そのためにもホームページ・機関紙を通じた活動を充実させた。

近畿ブロック

守る会関係

- 平成二〇年 四月 五日 土 大阪府立青少年会館
- 平成二〇年 六月 七日 土 大阪市中央公会堂
- 平成二〇年 八月 四日 土 砂子保育園
- 平成二〇年 十一月 二日 土 大阪府立青少年会館
- 平成二二年 二月 滋賀県(一泊研修)
- 全国大会 六月二二(土)〜二三日 北海道
- 四専門部会 九月 六日(土)
- 支部長会議 神戸市立心身障害福祉センター
- ブロック研修会 平成二二年 一月三日 土 京都支部担当
- 平成二〇年 五月 五日(日)
- 平成二〇年 二月 七日(土)〜八日(日)
- 専門部会長会議 平成二〇年 九月 二三日(土)〜四日(日)

お送り先：総会配布資料
 〒115-8501 東京都葛飾区六月の丘二丁目二丁目
 テレハウス202のりょうりょうまで送ってください。



2008年度 収支予算書

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
41会費収入	900,000	31事務費支出	960,000
01正会員会費収入	800,000	01職員給料手当	0
02協賛会員会費収入	100,000	02職員諸手当	0
42寄付金収入	650,000	03雑費	0
01寄付金収入	650,000	04法定福利費	0
43事業収入	600,000	05旅費	250,000
01バザー収入	0	06物品費	100,000
02その他の事業収入	600,000	07固定資産費	0
44補助金収入	0	08固定資産費	150,000
01地方公共団体補助金収入	0	09給水費	0
02公益事業補助金収入	0	10会議費	100,000
45本部助成金収入	500,000	11修繕費	0
01本部助成金収入	500,000	12雑務費	300,000
46雑収入	10,000	13備前料	60,000
01雑収入	10,000	14雑費	0
47設備資金借入金収入	0	32事業費支出	1,890,000
01設備資金借入金収入	0	01総務部会費	600,000
48引当金戻入	0	02レクリエーション活動費	600,000
01修繕引当金戻入	0	03分会活動費	60,000
02備品等購入引当金戻入	0	04調査啓発事業費	30,000
03人件費引当金戻入	0	05機関紙出版費	100,000
49積立金戻入	0	06その他の事業費	500,000
01建設積立金戻入	0		
02その他の積立金戻入	0		
		33本部会費	350,000
		01本部会費	350,000
		34近畿ブロック会費	15,000
		01近畿ブロック会費	15,000
		35雑支出	32,982
		01麻布費	20,000
		02雑支出	12,982
		36積立金繰入	0
		01建設積立金繰入	0
		02その他の積立金繰入	0
		37引当金繰入	0
		01修繕引当金繰入	0
		02備品等購入引当金繰入	0
		03人件費引当金繰入	0
当期収入総計	2,660,000	当期支出総計	3,247,982
前期繰越金	587,982	当期繰越金	0
収入合計	3,247,982	支出合計	3,247,982

昨年引き続き、地域福祉サービスの向上を目指し、重症児者の為の支援者育成事業を執行し、共に、堺市計画中の重症心身障害児施設開設に向けて、当事者の声を伝える活動を行いました。
 また、会員からの相談業務充実、これからの福祉情勢を動かし、権利擁護に取り組みたい。

事業計画

1. 会員の拡大のための事業
 パフレットの配布、会員に向けた勉強会等を開催し、会活動の理解を促げる。また、各メディアを利用して広報活動を行っていく。
 ホームページの運営により、情報の発信及び情報交換の場を持つ。
2. 研究に関する事業
 会員及び関係者等の情報交換及び研修の場として実施し、セミナーの開催、並びに広汎性発達障害に関する研究会等の各種の研究会等を開催する。
 重症心身障害児・者の地域生活を支えるための人材育成事業
 広汎性発達障害者を伴う重症児者のための研究会
3. 交流事業
 会員相互の交流のための事業、並びに情報交換等のための会員による集客等の実施
 家族交流会の実施
 交流キャンプ
4. 啓発事業
 大阪府並びに各市に積極的に情報提供を行うと共に実施に応じた施策の実施を求めていく。

5. 機関紙の発行

会員相互の情報交換や情報提供の場として、また、会の活動の広報の場として機関紙「支える」を発行し、会の活動の強化及び会員の拡大に繋げる。
 (年間6回発行)

発行月	発行内容
三月	機関紙「支える」発行
四月	機関紙「支える」発行
五月	機関紙「支える」発行
六月	機関紙「支える」発行
七月	機関紙「支える」発行
八月	機関紙「支える」発行
九月	機関紙「支える」発行
十月	機関紙「支える」発行
十一月	機関紙「支える」発行
十二月	機関紙「支える」発行

「いのちきらきら愛のパネル展」大盛況!!

さる5月27日から30日まで堺市で開催されました「いのちきらきら愛のパネル展」は、連日大盛況のうちに終了致しました。

多くの方に、医療ケアを含む重い障害のある人が命を輝かせて生きていること、どんなに重い障害があっても、人として素晴らしい豊かな暮らしを望んでいることを伝えました。また、介護生活の実情を知っていたら、親にも健康で安全な暮らしが必要であることを訴えました。

開催にあたり、パネル展を堺市障害福祉課の事業として位置づけ多大なご協力を得、市長はじめ、行政や関係者の方々が大勢足を運んでくださったことは、大きな励ましとなりました。

重い障害のある人と触れ合うことが無かった方々からは、あたたかい励ましや、逆に励まされたという言葉があり、参加者一同、大変喜びました。支えてくださる多くの方々とのつながりをあらためて強く感じ、みんなの心があたたかく、元気になりました。

堺市では、平成23年度開所の予定で重症心身障害児施設建設が進められています。この施設が、重い障害のある人がもれなく利用できるものになり、在宅生活支援の核となるものになってほしいと願って今後の活動を続けます。

共 催： 堺市の重症心身障害児・者の家族の会
大阪府重症心身障害児・者を支える会



ありがとうございました

大阪府重症心身障害児・者を支える会役員名簿				任期2010年総会	
役職	氏名	役職	氏名	氏名	氏名
1 会長	鈴木 祥子	1.0	"	岡本 汎美	
2 副会長	寺岡 富子	1.1	"	山村 寿子	
3 副会長	成田 憲子	1.2	"	菊永 裕子	
4 会計	中谷 弘子	1.3	"	江藤 信子	
5 会計監査	平野 健三	1.4	"	柳 晴美	
6 運営委員	今井 清行	1.5	"	原田 薫	
7 "	上田 敦子	1.6	"	藤岡 咲子	
8 "	新川 ザカエ	1.7	"	中野 悦子	
9 "	津垣 良隆	1.8	"	吉村 志津子	

会費納入のお願い



既に納入がお済みの方にはあしからずお詫しを賜りますようお願い申し上げます。

< 問い合わせ >

TEL 06-6624-2555

FAX 06-6624-2556

< 郵便振替 >

0930-9-69598

大阪府重症心身障害児・者を支える会



御支援のお願い 住み慣れた地域で暮らしたい!

そうした想いを実現するために、小さなグループの単位で生活出来る生活ホーム（ケアホーム）の設置に取り組んでいます。

何卒、重度障害者の生活ホームの建設に御理解を賜り御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

建設資金に御協力をお願いします。

生活ホーム建設協力金： 1口 5,000円（何口でもかまいません）

* 郵便振替 0920-5-122046 重度障害者の生活ホームをつくる会

* 銀行口座 三井住友銀行 西田辺支店（普通）口座番号6899831
重度障害者の生活ホームをつくる会 会長 園田隆二

大阪市阿倍野区阪南町2-23-11みどり教室内 重度障害者の生活ホームをつくる会

TEL 06-6622-3759 FAX 06-6622-3769 E-mail: midori@sasaeru.or.jp



御支援、御協力いただける方を募っています

要望書

本日私たちは、第四十五回重症心身障害児会を守る全国大会(こ)札幌市において、北海道ならびに札幌市、そして社会福祉協議会および地元の関係福祉団体など、多くの方々のご支援、ご協力により、意義深く開催することができました。関係の皆様にご心から御礼申し上げます。

現在、厚生労働省において、障害児支援の見直しに関する検討が、設置され、児童福祉法の見直しに向けた検討が行われております。

この検討会が私たちが、乳幼児期からの脳神経障害を持つ重症心身障害児者、その特性に配慮して、年齢で分けることなく生涯を通して、質的支援する「児童・貴制度の維持」を要望しております。

私たちは、現在の厳しい情勢のもと、親自身から責任を果たすとともに、会の三原則に則り、重症心身障害児者の尊厳に生きる姿をかたちにのちの大切さ無限の可能性を社会の首長に伝え、ご理解と共感をいただけるよう、積極的に活動してまいります。

こ(こ)は、第四十五回重症心身障害児会を守る全国大会の総意に基づき、次のことを要望いたします。

- 一、児童福祉の見直しにあたっては、児童一貫の制度を維持してください。また、在宅において、施設入所においても重症心身障害児者のいのちが守られ、生活がより充実したものとなるよう十分配慮してください。
- 一、重症心身障害児施設におかれては、超重症児の入所を受け入れるようお願いいたします。また、在宅の重症心身障害児者にとって、施設は少くす

「第45回全国大会」に参加して

雨模様を蒸し暑い大阪を早朝に飛び立ち、札幌駅に着くと爽やかなひんやりとした風が疲れた体を生き返らせてくれました。

第1日目は、岡田篤篤先生(川崎医療福祉大学)の基調講演(テーマ『重症児問題の原点。』)始まり、秋山勝吾・社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会副会長より中央情勢報告があり、4分科会に分かれて直面する問題について議論を深めました。

基調講演では、まず『重症児運動・重症児問題は、すなわち人間の存在価値の問題である。今の社会情勢が人間関係が崩れはじめてるように思われ、重症児の問題における人間観とは違ったところ動いていっているような気がする。』との導入部から、先般大阪の「支える会」主催でのご講演において「障害者基本法」を元に障害者自立支援法に対する疑問点を指摘されておられたのを思い出し、再度「自立」について、又岡田先生のお考えについて復習することができました。

大阪には、重症心身障害児者(特に、医療的ケアを必要とするかた)の受け皿が不足しており、遠方の他府県に重い障害にもかかわらず、多くの方が入所せざるをえない状況が続いています。特に国立施設部会には他府県の支部に所属されている大阪の方も参加されてきました。

第2日目は、講演「アイヌ...神々と生きた人びと」につづき、式典があり、最後に、守る会設立45周年記念大会の次期全国大会開催地である岩城東京都支部長より挨拶がありました。詳しい内容については追って機関誌「両親の集い」に掲載されます。

大会終了後、札幌市にある二カ所の施設を見学し、慌ただしいスケジュールでしたが無事最終まで帰阪しました。

施設見学では、広大な北海道と大阪の施設状況や歴史的な背景の違いも含め、考えさせられることが多々ありました。

緑ヶ丘療育園(重症心身障害児施設・定員160名+6名...精神科入院、計166名)には、重度の知的障害と肢体不自由を有する人達、及びてんかんその他の精神障害に起因する行動障害等を有する人達が利用してられます。法人としては知的障害児施設がスタート(昭和26年)とのことで、重症児施設開設(昭和48年)以来、いわゆる動く重症児が多く入所されています。平成11年に改築されていますが、高齢化が進んでいるとのことです。札幌市の恵まれた自然環境と山の手住宅地に隣接したところに「いわゆる動く重症児」の受け皿がありました。

札幌あゆみの園(重症心身障害児施設・定員168名)には、定義通りの重症心身障害児(者)と、肢体不自由の程度は軽くても、重い知的障がいなどのため、手厚い医療・療育が必要で「動く重症児」と呼ばれる人たちが、人工呼吸器をはじめ様々な医療機器を使用し、常に濃厚な医療的ケアを必要とする「超重症児・準超重症児」と呼ばれる人たちも数多く利用されています。

家族と共に地域社会の中で生活することを支援するため重症心身障害児(者)通園事業、短期入所、居宅介護事業、児童デイサービス、障害者相談支援事業、障害児療育支援事業などの事業を行っておられるとのことです。

両施設共、短時間の見学で施設側の方々にご迷惑をお掛けしたにもかかわらず、丁寧にご案内・ご説明下さりありがとうございました。(S・S)

- 一、このが出来ないものです。ついでには、在宅の重症心身障害児者を支援するため、短期入所の病床の確保をお願いします。
- 一、重症心身障害児者の在宅生活を支える重症心身障害児(者)通園事業については、通園を希望する全ての重症心身障害児者が身近な地域で利用できるように、設置箇所数の大幅な増を願います。とともに全ての重症心身障害児施設に、重症心身障害児(者)通園事業・A型の実施を推進していただきます。
- 一、医療なくしては命が守れない重症心身障害児者にとっては、医療の質の確保は最も重要なことですが、昨今の医師、看護師の確保に、重症心身障害児者の医療・看護を維持するために、特別報酬の見直しをお願いします。
- 一、特別支援教育の実施にあたっては、障害種別と特性に配慮した教育体制が確保され、それぞれへの持つ可能性を最大限に引き出す教育が実施されるようお願いいたします。特別支援教育の理念が活かされ、身近な地域で教育を受けられるような環境の整備を推進していただくとともに、医療的ケアの実施体制が更に充実され、地域格差が生じられるようお避けをお願いします。
- 一、国立病院機構におかれては、障害者自立支援法に用いる障害程度区分認定により、現在入所施設の利用者行き場を失うことがないよう、施設の機能・福祉施設の機能もあわせて実施されるよう制度改善を図ってください。

平成二十年六月二十日

第四十五回重症心身障害児(者)を守る全国大会

全国重症心身障害児(者)を守る会 近畿ブロック・在宅部会より

この度、近畿ブロック・在宅部会では、重症心身障害児(者)通園事業の実態調査を行います。

重症心身障害児(者)通園事業A型B型は、唯一重症心身障害と銘打った施設であり、重症心身障害児者の在宅生活を支えるものとして大きな期待を寄せている事業です。しかし、自立支援法の施行と児童福祉法の見直しの中で、この通園事業も再検討されないとは限らない状況にあります。

また一面、昨今の障害の重度化に対応するには経営的に困難という声も聞かれます。そこで、医療的ケアを含む重症心身障害児者の日中活動の場として、この事業が発展存続するために事業の実態把握をし、問題を提起することによってその必要性を訴えます。

ついでには、各府県の通園事業実施施設に調査協力を依頼いたしました。



インフォメーション

「全国重症心身障害児(者)を守る会」関係の以下の情報が事務局に届いています。

障害児支援の見直しに関する検討会について

開催要綱、検討スケジュール及び検討項目

見直しの基本的な視点についての意見(社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会)

検討会・北浦会長発言要旨

重症心身障害児施設に関連する説明資料および要望事項(日本重症児福祉協会)

資料(重症心身障害の療育 第3巻 第1号 13-33 (2008))

「重症心身障害児施設」運営基盤の歴史 - 措置費・支援費と診療報酬額を中心に -

資料(「診療報酬改定」の結果と評価そして今後の対応)

「日本重症児福祉協会」での発表

資料(障害者施設等入院基本料で認められた7対1の基準について他)

平成19年度全国重症心身障害児(者)を守る会(親の会)決算報告

全国重症心身障害児(者)を守る会役員(任期:平成21年3月31日まで)

支える会のホームページから「全国重症心身障害児(者)を守る会」のホームページにリンクしていただくと読むことができます。 <http://www.sasaeru.or.jp/>



報告集が
できました!

重症介護の最重度知的障害児者・医療面のケアも必要な方
障害特性に配慮した多重的な支援が必要なる方
の命を守り、地域で豊かな暮らしをするための受け皿は?

「広汎性発達障害を伴う重症児者の理解のために」

(独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業報告集)

内容

「自閉症スペクトラムを伴う重症児者への支援」

京都市児童福祉センター

門 眞一郎 氏

シンポジウム「広汎性発達障害を伴う重症児者の現状を見えて」

シンポジスト

厚生労働省 障害福祉専門官

高原 伸幸 氏

びわこ学園医療福祉センター

石井裕紀子 氏

重症心身障害児施設 すくよか

平山 哲 氏

大阪府重症心身障害児・者を支える会

中谷 弘子 氏

コーディネーター 全国重症心身障害児(者)を守る会

奈良県支部長

品川 清美 氏

「各ライフステージに必要なサービスは・・・」

悠々倶楽部ライフステージ、悠トピア園長

飯田 雅子 氏

「障害者自立支援法と最重度障害児者の課題と展望」(要旨)

川崎医療福祉大学 学長

岡田 喜薫 氏

実態調査

発行:大阪府重症心身障害児・者を支える会 一冊 1,000円(送料別途)

「報告集」購入申し込み先・問い合わせ先.....「支える会」事務局

こども未来財団助成事業 交流キャンプのご案内

秋の自然とふれあい温泉へと楽しいひと時を過ごしましょう!!
在宅の重症心身障害児と中高生のボランティアが交流キャンプに集って、
互いに楽しくふれあい、障害児者への思いやりと理解を育てることを目的
とした旅行です

大和・伊賀の旅 1泊2日



高校生ボランティア募集します!!
10名

日程: H20年10月18日(土)~19日(日)

宿泊先: レイクフォレストリゾート

〒619-1412 京都府相楽郡南山山城村大字南大河原小字新林

TEL 07439-4-0331 FAX 07439-4-0955

定員: 障害児者10名 家族10名

費用: 一人13,000円

申し込み: ファックス、郵送で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先:

大阪府重症心身障害児・者を支える会

〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター2F

TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556



ヘルパーさん募集します!!

熱意のある方、車の運転ができる方、土日に中心に活動
できる方、歓迎します!
登録については履歴書と資格証明書が必要です。



重症児者を支える会居宅介護事業所

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 重度訪問介護

受付時間: 9時~18時

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28

育徳コミュニティーセンター内

TEL: 06-6624-2565 FAX: 06-6624-2561

支える会泉佐野居宅介護事業所

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 重度訪問介護

受付時間: 9時~18時

〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1522-1

TEL: 0724-63-2297 FAX: 0724-63-2454

